

第5期末（2025年8月31日）	
1口当たり純資産価格	1.0983豪ドル
純資産総額	7,635,432.94豪ドル
第5期（2024年9月1日～2025年8月31日）	
騰落率	3.3%
1口当たり分配金額	—

(注1) 第5期末の純資産総額および1口当たり純資産価格は、受益証券の償還日（2025年8月29日）の数値を記載しており、財務書類の数値とは異なります。以下同じです。

(注2) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。ただし、ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。また、第5期の騰落率は、受益証券の償還日（2025年8月29日）の1口当たり純資産価格に基づき算出した数値を記載しております。以下同じです。

UBSユニバーサル・  
トラスト（ケイマン）Ⅲ -  
豪ドル建て短期債券ファンド  
豪ドル・コース  
(愛称：豪ドルポケット)

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託／追加型

## 償還交付運用報告書

作成対象期間：第5期  
(2024年9月1日～2025年8月31日)

### 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、豪ドル建て短期債券ファンドは、2025年8月29日に償還されました。

ここに、運用状況と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

#### その他記載事項

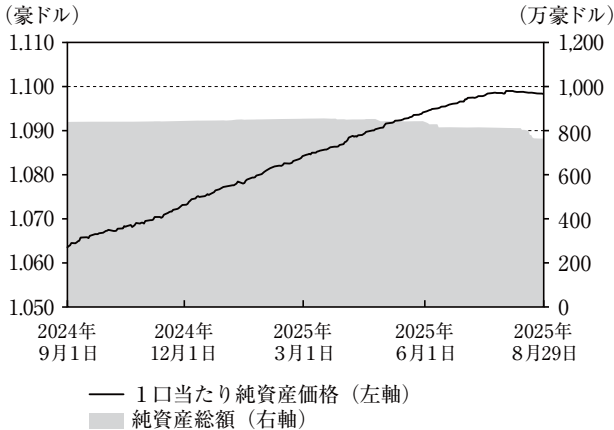
償還運用報告書（全体版）は代行協会のウェブサイト（<https://www.ubs.com/jp/ja/ib/fund-reports.html>）の「外国投資信託の運用報告書」ページにて電磁的方法により提供しています。

ファンドの償還運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

管理会社  
UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド  
代行協会員  
UBS証券株式会社

## 《運用経過》

当期の1口当たり純資産価格等の推移について（2024年9月1日から2025年8月31日まで）



第4期末の1口当たり純資産価格	1.0634豪ドル
第5期末の1口当たり純資産価格	1.0983豪ドル
騰落率	3.3%

### ■ 1口当たり純資産価格（基準価額）の主な変動要因

豪ドル建て債券からの利息収入および債券価格の上昇が1口当たり純資産価格の値上がりに寄与しました。

この結果、今期の1口当たり純資産価格は値上がりました。

(注1) ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークは設定されていません。

## 費用の明細

項 目		項目の概要	
管理報酬等		ファンドの資産から支払われる管理報酬等およびその他の費用・手数料およびその他の費用・手数料の総報酬は、原則として純資産総額の年率0.90%以内です。 (注) 今後この数値は見直される場合があります。	
内 訳	報酬代行業社報酬	年率0.12% (注1)	管理会社報酬等の支払い代行業務
	管理会社報酬	年間5,000米ドル	ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し業務
	受託会社報酬	年間10,000米ドル	ファンドの受託業務
	管理会社代行サービス会社報酬	年率0.01%	ファンドの管理会社代行サービス業務
	投資運用会社報酬	年率0.30% (上限) (注2)	ファンドに関する資産運用業務
	代行協会会員報酬	年率0.01%	受益証券の基準価額の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への交付業務等
	管理事務代行報酬	年率0.07% (上限) (注3)	ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務
	保管会社報酬	年率0.03%	ファンドの資産の保管業務
	販売報酬	年率0.30% (上限) (注4)	受益証券の販売・買戻し業務、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンド管理
その他の費用・手数料 (注5)		年率3.19%	設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等

(注1) 管理会社報酬は年間5,000米ドル、受託会社報酬は年間10,000米ドルであり、年率0.12%の報酬代行業社報酬から支弁されます。

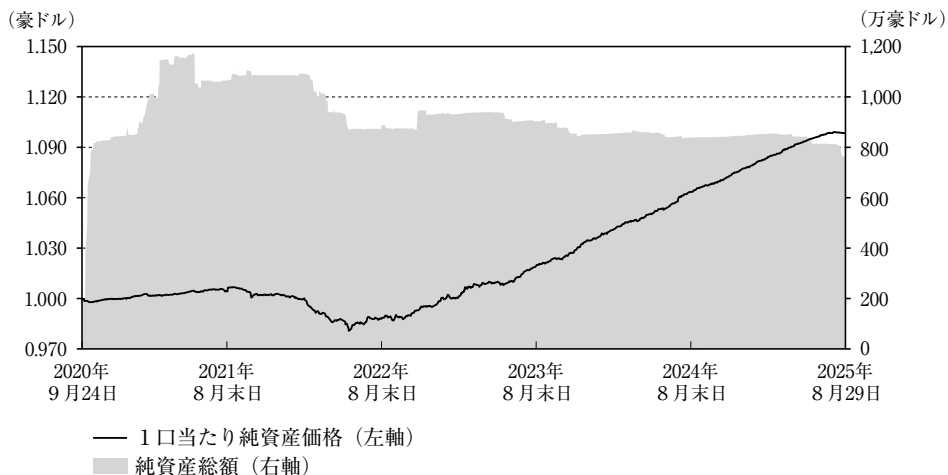
(注2) 投資運用会社報酬は、月次毎に（投資運用会社から管理事務代行会社に通知のうえ）純資産総額の年率0.30%が上限となるように調整することができ、2年物オーストラリア国債利回りに連動します。

(注3) 管理事務代行報酬は、ファンドの純資産価格の①5億米ドル以下に対して年率0.07%、②5億米ドル超10億米ドル以下に対して年率0.06%、③10億米ドル超に対して年率0.05%となります。また、管理事務代行報酬は最低月換算3,750米ドルの最低固定報酬がかかります。

(注4) 販売報酬は、受益証券販売・買戻し契約に従って、月次毎に（投資運用会社から管理事務代行会社に通知のうえ）受益証券に帰属する純資産総額の年率0.30%が上限となるように調整することができ、2年物オーストラリア国債利回りに連動します。

(注5) 「その他の費用・手数料（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの償還日現在の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

## 最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について



	運用開始日 (2020年9月24日)	第1期末 (2021年8月末日)	第2期末 (2022年8月末日)	第3期末 (2023年8月末日)	第4期末 (2024年8月末日)	第5期末 (2025年8月末日)
1口当たり純資産価格 (豪ドル)	1.0000	1.0043	0.9883	1.0195	1.0634	1.0983
1口当たり分配金額 (豪ドル)	-	-	-	-	-	-
騰落率 (%)	-	0.4	-1.6	3.2	4.3	3.3
純資産総額 (豪ドル)	1,900,000.00	10,650,354.28	8,855,369.76	9,029,108.84	8,387,162.52	7,635,432.94
販売口数 (注1)	1,900,000.00 (0)	13,241,074.00 (11,341,074.00)	1,383,002.00 (1,383,002.00)	783,000.00 (783,000.00)	170,910.00 (170,910.00)	36,500 (36,500)
買戻口数 (注1)	-	2,636,036.00 (2,636,036.00)	2,995,624.00 (2,995,624.00)	919,024.00 (919,024.00)	1,140,227.00 (1,140,227.00)	971,504 (971,504)

(注1) ( ) の数字は本邦内における販売および買戻し口数です。

(注2) ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

(注3) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

(注4) 第5期末は、償還日である2025年8月29日時点の数値を記載しています。

## 投資環境について

第5期（2024年9月1日～2025年8月31日）

豪州債券市場では、短期豪ドル建て社債の金利は低下しました。

RBA（豪州準備銀行）の利下げなどを受けて短期年限の豪州国債金利が低下したことに加え、短期豪ドル建て社債のスプレッド（豪州国債との利回り格差）が縮小しました。

## ポートフォリオについて

第5期（2024年9月1日～2025年8月31日）

- ・豪ドル建ての固定利付債券および変動利付債券等に投資しました。
- ・ポートフォリオの修正デュレーションは1年以内でコントロールしました。
- ・ファンドの償還を控え、ファンド償還日の1か月程度前からキャッシュのみを組み入れました。

## 分配金について

該当事項はありません。

## 《お知らせ》

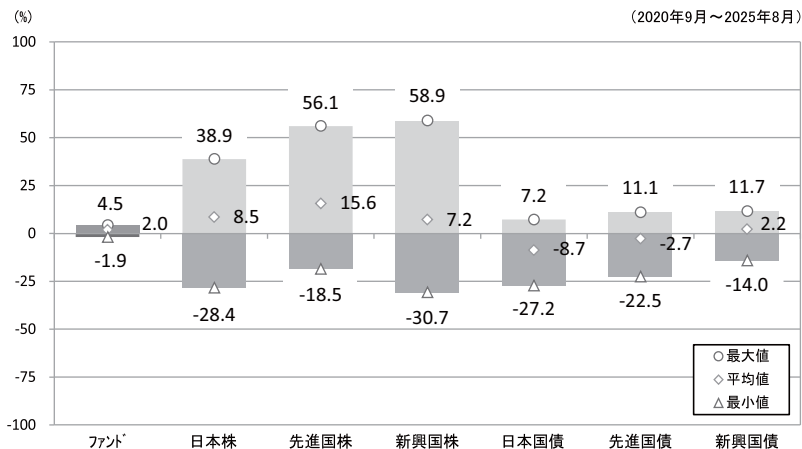
ファンドは、2025年8月29日に償還しました。ファンドの信託期間は、2025年8月31日までです。

## 《ファンドの概要》

ファンド形態	ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託／追加型
信託期間	2020年9月24日（運用開始日）から2025年8月31日
繰上償還	<p>以下の事由のいずれかが発生した場合、ファンドは終了することがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. ファンドの継続もしくはファンドの他の法域への移動が違法となった、または受託会社もしくは管理会社の意見において、実行不可能、不適當もしくはファンドの受益者の利益に反する場合</li><li>2. ファンド受益者がファンド決議で終了を決定した場合</li><li>3. 基本信託証書の締結日に開始し当該日付の150年後に終了する期間が終了した場合</li><li>4. 受託会社が退任の意向を書面で通知した、または受託会社が強制的もしくは自主的に清算することになった際に、管理会社がかかる通知もしくは清算後90暦日以内に受託会社の後任を任命できないもしくは受託会社の後任として就任する準備のできている他の企業の任命を確保できない場合</li><li>5. 管理会社が退任の意向を書面で通知した、または管理会社が強制的もしくは自主的に清算することになった際に、受託会社がかかる通知もしくは清算の開始後90暦日以内に管理会社の後任を任命できないもしくは管理会社の後任として就任する準備のできている他の企業の任命を確保できない場合</li><li>6. ファンドに関係する補足信託証書または附属書類で予期される日付が到来したまたは状況が生じた場合</li></ol> <p>また、以下の強制買戻事由が発生した場合、各受益証券は、強制的に買戻されます。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(i) いずれかの評価日*の豪ドル・コースの受益証券に帰属する純資産総額が、1,000,000豪ドルまたはそれ以下であり、その評価日またはそれ以後に管理会社が全ての受益証券は全ての受益者に通知を行うことで強制的に買戻しを行うべきと決定した場合</li><li>(ii) 受託会社および管理会社が、全ての受益証券は強制的に買戻しを行うべきと同意した場合</li></ol> <p>*「評価日」とは、ファンド営業日および／またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。</p>
運用方針	豪ドル建ての優良な固定利付債券および変動利付債券等に投資することにより、高い流動性を保ちつつ、収益を確保することを目指しました。
主要投資対象	豪ドル建ての固定利付債券、変動利付債券、短期金融商品、および現金（豪ドル）
ファンドの運用方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・優良な固定利付債券および変動利付債券等に投資しました。</li><li>・債券は長期格付けで投資適格相当以上、短期金融商品は短期格付けでS&amp;PでA-2以上、Moody'sでP-2以上、およびFitchでF2以上のうちの一つが付与されている投資対象に対してのみ、投資が行われました。</li><li>・原則として、ポートフォリオの修正デュレーションは1年以内としました。</li><li>・豪ドル建ての投資対象に投資を行いました。</li></ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"><li>・借入れは、原則として、借入金の残高の総額がファンドの純資産総額の10%を超えない場合に限り、行うことができました。</li><li>・いかなる株式にも投資を行いませんでした。</li></ul>
分配方針	原則として分配は行いませんでした。

- ◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。グラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 豪ドル・コースの年間騰落率は、基準通貨である豪ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- (注2) 上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。
- (注3) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

〈各資産クラスの指数について〉

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込)

先進国株：MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (豪ドルベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (豪ドルベース)

日本国債：FTSE日本国債インデックス(豪ドルベース)

先進国債：FTSE世界先進国債インデックス(豪ドルベース)

新興国債：FTSE新興国市場国債インデックス(豪ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより豪ドル換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc (FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (豪ドルベース)をMSCI INC. から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (豪ドルベース)をMSCI INC. から、FTSE日本国債インデックス(豪ドルベース)をFTSE Russellから、FTSE世界先進国債インデックス(豪ドルベース)をFTSE Russellから、FTSE新興国市場国債インデックス(豪ドルベース)をFTSE Russellから、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 《ファンドデータ》

### ファンドの組入資産の内容（償還日（2025年8月29日）現在）

償還日（2025年8月29日）現在、有価証券等の組入れはありません。

### 純資産等

第5期末		
純資産総額	発行済口数	1口当たり純資産価格
7,635,432.94豪ドル	6,952,071.00口	1.0983豪ドル

第5期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
36,500.00 (36,500.00)	971,504.00 (971,504.00)	6,952,071.00 (5,052,071.00)

（注1）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

（注2）第5期の発行済口数は、受益証券の償還日（2025年8月29日）の数値を記載しており、財務書類の数値とは異なっています。